

# 噴火口



一、小児科医から「そもそも義務教育の小中学校を避難所にして良いものか？」

「こういう未曾有の時には「しようがないでしょ」と一言で片付けられそうだ。ただ避難所を学校にするのは、「教育を受ける権利」を奪っているから、これは明確に憲法違反ではないだろうか？おまけに学校の授業がない子供達に老人の肩もみやら、お茶出しなどさせて、それが子どものボランティアとして新聞にも一面で美談として取り上げられて

いる。

結果としてだが、子どもの教育を受ける場所をなくして、そこでの子どものボランティアを美談として出してしまふ我々オトナって、もう感性がおかしいのではないか？私はとても恥ずかしく悲しい気持ちになりました。また基本的な権利が奪われる時には順番があつて、子どもさんの弱者から始まるのは間違いないようです。これも勉強になりました。

二、地元開業医から「医療従事者は医療従事者として被災地に残して」

診療所の開業医なら誰でもわかると思うが、診療所では、看護師さんを筆頭とする医療従事者の人材確保には常日頃苦労している。熊本市民病院の病棟が一時閉鎖している事態だし、「うちが給金をだして、しかも市民病院再開時には、もちろん市民病院に帰っていただきますから看護師さんを紹介して」と担当者に電話で言つても、人事部は

## 震災から感じた少数意見三点

(小児科医／地元開業医／経営者の立場から)

「いえいえ結構です」と言つて、はなから相手にしてくれない。

どうも一回公務員の身分をなくすと、あとから不都合が生じるらしい。他の市町村の研修であれば、公務員から公務員で将来の生涯賃金やらキャリアに影響を与えないので、他県の公的病院に研修に行かされている。こういう時、震災の場所に残らないで、研修に行かされたとしても、その人のその後の生き方に何かたけになる事があるのでしょうか？この大災害時に他県への派遣など、あまりに市役所はお役所仕事に過ぎるのではないのでしょうか？

三、経営者から「被災者自身のボランティアは考えもの」

今回の震災では外部からのボランティアの方からずいぶん熊本は助けていただきました、本当に有難うございました。でもここでは被災者自身のするボランティアの話です。震災から三ヶ月たったあと、うちの職員の旦那さん達に仕事の事を聞いてみた。①忙しくて、②少しは儲かったでしょ？、と聞くと全員①は○で②は×。兎に角、何の仕事でも修理につぐ修理で、それは全て無償でありボランティアである事が当たり前になつていたそう。

実はお金が動かないと復興はありえない。結構難しい問

題だが、こういう時は地場の企業に限つても良いから、仕事に対して、みんな物々交換でも良いから報酬を支払うべきではないか？

うちのスタッフは気が良いのか、知らぬ間に避難所の看護活動などしていきうだったから、震災後三日目の朝礼でボランティア禁止の令をした。「君たちはみんな高度な専門職についています。あなたたちもこのままでは体を壊すので、過度なボランティアなどしないように。みんながこの場所でする医療職ですることが熊本にとつても早い復興につながります」

皆様はどう思われますか？  
常任理事 駒木 智